

# 住宅リフォーム瑕疵保険についての取扱い

ふじの国リフォーム支援センター

## 1 住宅リフォーム瑕疵保険の対象外の業務

登録要件の中の住宅リフォーム瑕疵保険の対象外の業務として、現在のところ次のものが該当しますので、これらの業務のみを行う事業者は、保険の事業者登録の必要はありません。

- ① 設計
- ② 調査（地質調査等）
- ③ 防蟻処理
- ④ 畳

## 2 住宅リフォーム瑕疵保険の事業者登録の時期

既に登録済みの事業者（新築の保険とは別）	・ 申込時に登録証の写を添付
未登録の事業者	・ 申込までに登録、写を添付又は 団体扱いを受けるため誓約書を添付

### <リフォーム保険の団体扱い等での事業者登録>

- i 新築の住宅瑕疵保険の登録事業者は、リフォーム保険の新規登録料が減額
- ii 保険法人認定のリフォーム団体へ加入している事業者も新規登録料が減額

### [団体扱いの ii を希望される場合の手順]

- ① 所属の団体へサポートメンバー登録の申込（誓約書添付）
- ② サポートメンバーに登録、登録証が交付
- ③ リフォーム支援センターが、各住宅瑕疵保険法人へ団体認定を申請  
条件： 10社以上の登録事業者・団体の基準設定 他
- ④ 各住宅瑕疵保険法人が団体を認定、支援センターから認定のお知らせ  
登録期限までに事業者登録を行ってください。
- ⑤ リフォーム瑕疵保険事業者登録の申請
- ⑥ 事業者登録
- ⑦ 登録証の写しを支援センターへ送付又はFAX

注： 期限までに事業者登録がされない場合は、ホームページ上の会社のページを閉鎖することになりますのでご注意ください。

### [現在、団体扱いの申請を予定している保険法人名]

住宅保証機構 株式会社 （まもりすまいリフォーム保険）  
株式会社 日本住宅保証検査機構（J I Oリフォーム瑕疵保険）

### 3 リフォーム保険の期間

構造上主要な部分の工事	5年
雨水の浸入を防止する部分の工事	5年
その他の部分の工事	1年
基礎を新設する増築部分	構造上主要・雨水浸入防止部分 10年

### 4 工事契約書への瑕疵担保期間の盛り込み

瑕疵保険は、工事請負契約ごとに加入することになります。

工事請負契約書には、保険加入の有無に関わらず、瑕疵担保期間を必ず盛り込んでください。(1年以上で保険の保障期間以上の期間)

### 5 リフォーム瑕疵保険への加入

サポートメンバーには、300万円を超える工事には必ずリフォーム保険に加入することとなっていますが、それ以下の工事でも消費者から保険加入の要求がある場合が考えられます。

支援センターでは、300万円以下のものは保険加入が不要と決めているわけではありませんので、ご承知おきください。

### 6 リフォーム瑕疵保険への加入についての団体扱い

住宅瑕疵保険法人の認定を受けた団体に加入している事業者がリフォーム保険に加入する場合の保険料の割引制度などがあります。

### 7 保険事業者登録の更新

保険の事業者登録は有効期間が1年となっています。

サポートメンバー登録期間(3年以内)内で、保険の事業者登録を更新した場合、新しい事業者登録の写しを提出していただきます。

また、更新されない場合は、登録を削除することになります。

#### **ご注意**

： 割引制度や団体認定制度は、それぞれの住宅瑕疵保険法人によって決められており、法人によっては、割引制度が適用されない場合があります。

また、団体認定の2年目以降は、前年の実績により、割引制度の適用が可能かどうかが決まってきますので、適用されない場合や、割引比率が変更されるなども考えられますので、ご承知おきください。